

浦添市告示第128号

指定管理者の指定について

浦添市児童館の設置及び管理に関する条例第30条の規定により、次のとおり指定管理者の指定をしたので、同条例第35条の規定により告示する。

令和7年12月26日

浦添市長 松本 哲治



施設の名称：浦添市立宮城っ子児童センター

位 置：浦添市宮城三丁目7番3-1号

指定管理者：浦添市勢理客二丁目14番7号  
プレミアムコート浦添勢理客301  
一般社団法人 まちづくりうらそえ  
代表者 大城 喜江子

指 定 期 間：令和8年4月1日から令和13年3月31日まで